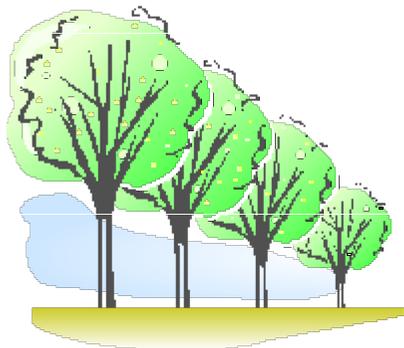


国土交通省四国地方整備局では、道路を利用される皆様から
今後の道路植栽のあり方についてのご意見をお伺いしております。
ご協力よろしくお願い致します。



背景

車道と歩道の間や、中央分離帯などに行っている道路植栽は、道路や街の景観を良くするだけでなく、危険な道路横断の防止や真夏の木陰形成、雨天の水はね防止といった役割も果たしています。

その一方で、樹種によっては、落葉の舞い込みや害虫の発生、場所によっては見通しが悪くなるといった問題もあるため、四国地方整備局では、剪定や防虫対策、清掃等を定期的を実施しています。

現在、我が国は超高齢社会※に突入し、高齢者の社会活動が活発になって外出頻度も増加しているため、高齢者に優しいみちづくりが求められています。また、地球温暖化防止に向けた取り組みの浸透と、健康志向の高まりによる自転車利用者やウォーキング人口の増加など、社会のニーズは変化してきています。更に、沿道開発の進行により、沿道へ出入りする車両が増加するなど、沿道環境の変化により歩道状況も変化してきています。

一方で、公共事業関係費の減少に伴って道路の維持管理費も年々減少しており、更に行政刷新会議での結果を踏まえた全国統一基準による運用を開始したことから従来のような道路管理が難しくなってきました。四国地方整備局でも、限られた予算の中、できるだけ工夫しながら道路植栽の管理を行っていますが、管理頻度の低下や重点化による影響が生じており、皆様からのご意見や要望、苦情が増加している状況です。

この度、現場によせられた皆様からのご意見や苦情・要望を基に、このような背景と時代要請を踏まえながら道路植栽のあり方を再検討することにしました。皆様のご意見をお聞かせください。

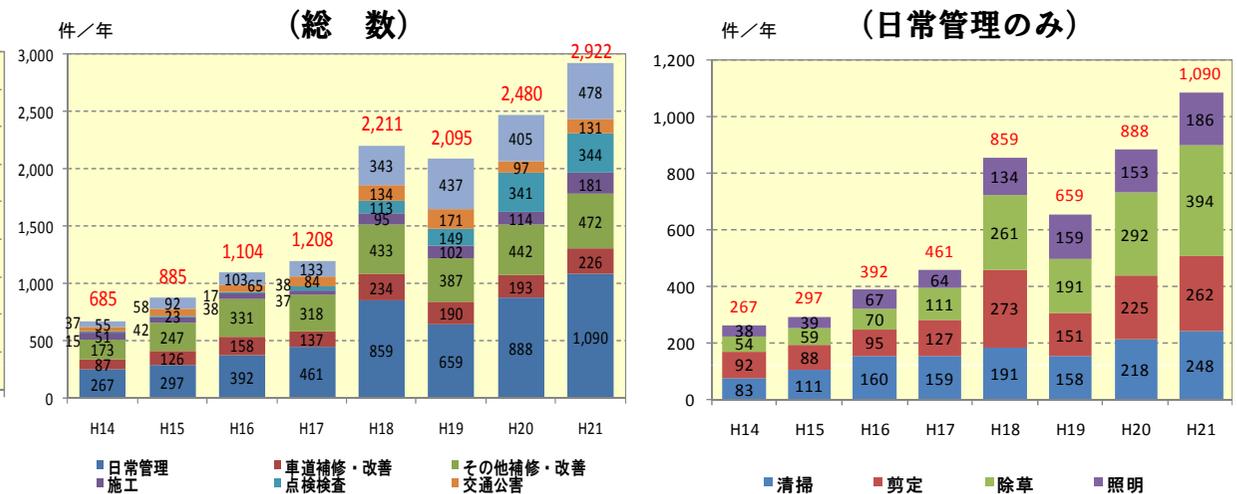
※超高齢社会：全人口に対する65歳以上の人口（高齢化率）が21%以上の社会

四国地方整備局における維持管理費用の推移



※実施計画ベース。業務勘定相当は除く。

四国地方整備局に寄せられた道路に関する意見・苦情・要望件数



四国地方整備局調べ

四国における道路植栽の問題点

四国地方整備局に寄せられた道路に関する意見・苦情・要望の中で最も多いものが、除草や剪定といった日常管理に関するものです。

これらの日常管理に関する内容から、現状における5つの点に着目しました。

道路植栽における現状の着目点

着目点1

害虫被害や落葉の舞い込み等に関する意見・苦情・要望が絶えない

着目点2

中央分離帯における潜在的危険の存在

着目点3

幅の狭い歩道解消に道路植栽スペースの活用が有効ではないか

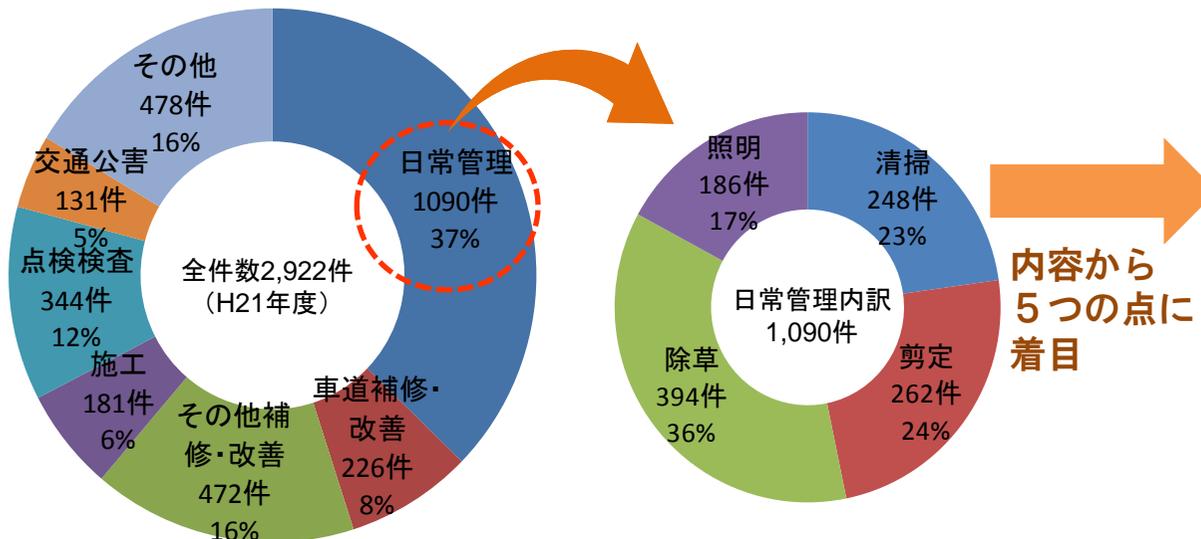
着目点4

道路植栽による視認性の低下

着目点5

山間部は道路植栽によるデメリットが大きいのではないか

四国地方整備局に寄せられた意見・苦情・要望の内訳 (H21年度)



着目点1：害虫被害や落葉の舞い込み等に関する意見・苦情・要望が絶えない

落葉樹は、秋の紅葉シーズンに美しい景観を形成しますが、落ち葉が道路に散乱したり敷地内に舞い込むため、住民の方からの意見・苦情・要望が多い樹木です。

また、毛虫等の害虫が大量に発生しやすい樹木に対して意見・苦情・要望が多いなど、道路植栽が生活環境へ悪影響を与えることがあります。



落ち葉が散乱した状況



毛虫のついた状況
(写真はイメージです)

樹種別意見・苦情・要望件数



国土交通省に寄せられた道路植栽に関する意見・苦情・要望でも落葉樹が一番多くなっています。

※平成20年～22年四国地方整備局管轄国道を対象

更に、これらの管理に要する費用も樹種によって大きな差があります。

高木管理費の例)

アメリカフウ 約15,000円/本・年
クロガネモチ 約900円/本・年

低木管理費の例)

ヒラドツツジ 約650円/m²
ボックスウッド 約180円/m²

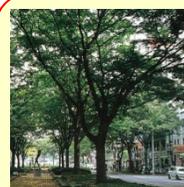
意見・苦情・要望の多い樹木



【アメリカフウ (高木・広葉・落葉)】

- ・樹高25～40mの大木となり、秋には橙色から紅色に紅葉し美しい樹木です。(主な苦情・要望の内容)
- ・落ち葉が民地内に入ってくるため剪定してほしい。
- ・害虫が大量発生し、歩行者へ被害を及ぼしたり、沿道商店、民家に入り込んでいる。等

意見・苦情・要望件数：139件/3年間



【ケヤキ (高木・広葉・落葉)】

- ・伸び伸びとした枝が美しく、春の新緑、秋の黄葉、冬の裸木と四季折々の変化が楽しめる樹木です。(主な苦情・要望の内容)
- ・枯葉の掃除が大変なので剪定して欲しい。
- ・落ち葉で排水管の詰まりが発生。
- ・害虫の大量発生による苦情。

意見・苦情・要望件数：13件/3年間



【ヒラドツツジ (低木・広葉・常緑)】

- ・4月～5月頃、径7cmほどの大型の花が咲きます。(主な苦情・要望の内容)
- ・出る際に見えづらいため剪定してほしい。
- ・害虫が発生する。
- ・交差点部での視距不良のため剪定してほしい。

意見・苦情・要望件数：60件/3年間

着目点2：中央分離帯における潜在的危険の存在

中央分離帯の植栽は、対向車線の分離や、夜間における対向車両の遮光の他、歩行者の危険な道路横断を防止する役割があります。中央分離帯開口部（無信号交差点）付近では、右折待ち車両や横断中の歩行者に対する認知が遅れる危険があり、これまでも開口部の閉鎖や前後植栽の刈り込み等の安全対策を講じてきましたが、まだまだ同形態箇所での事故が絶えません。

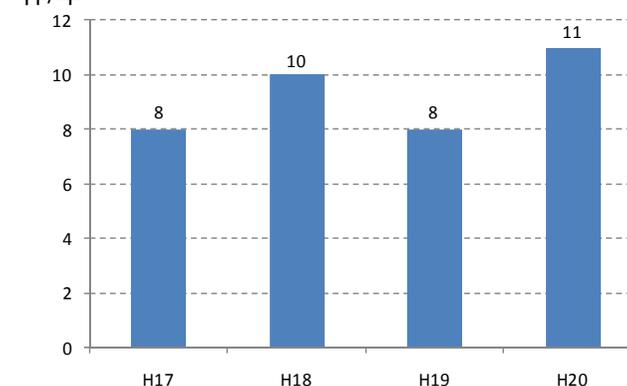


中央分離帯の閉鎖の例



対向車線が見にくくなっている例

中央分離帯における死傷事故件数



※香川県内の国が管理する国道（国道11号、30号、32号、319号）が対象 事故ピンマップより抽出

また、植栽は、病気や事故等による枯死により植樹帯を植え替えると、成長の差によるすき間が発生し、危険な道路横断を助長するなど重大事故を招く可能性もあります。

植栽がとぎれて歩行者が横断する可能性のある箇所



着目点3：幅の狭い歩道解消に道路植栽スペースの活用が有効ではないか？

現在の歩道は、過去の基準で整備されたものも多く存在しており、現行基準と比べて約半分しかないため、すれ違い等に支障が生じている箇所があります。健康志向の高まりによる自転車利用者やウォーキング人口の増加から、歩道の空間価値は更に高まることが考えられます。さらに最近では歩行困難な高齢者の社会参加手段として、電動車いすの普及も進んでおり、車いす利用者が歩行者や自転車と安全にすれ違うために必要な歩道幅員の確保が今後必要と考え、特に四国は全国に先駆けて10年早く高齢化が進行していることから、その対応は急務と言えます。

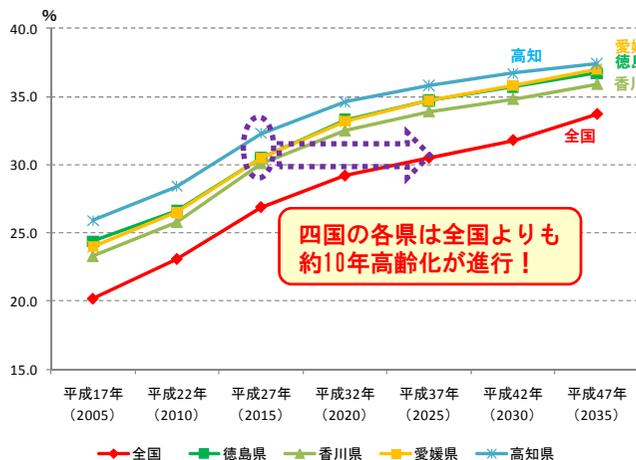
そのような場所で植栽が存在する場合、幅員確保を優先させるべきではないでしょうか？道路拡幅に比べて、大幅にコストを抑えた幅員確保ができることから、コスト面でも有効な手法と考えます。

自転車歩行者道の基準の変遷

昭和45年	1. 5m以上 (標準は2.0m以上)
昭和58年	1. 5m~3.5m以上
平成16年	交通量の少ないところ 3.0m以上 交通量の多いところ 4.0m以上

※道路構造令

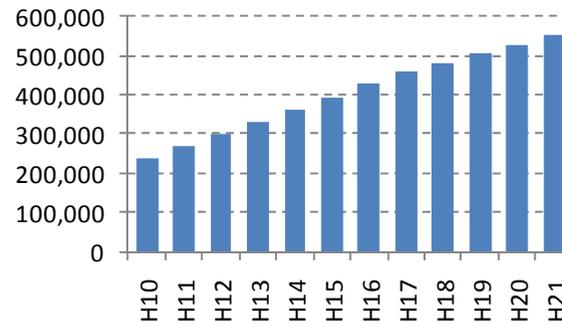
65歳以上将来人口割合



四国の各県は全国よりも約10年高齢化が進行！

人口問題研究所HPより <http://www.ipss.go.jp/pp-fuken/j/fuken2007/suikai.html>

電動車いす累計出荷台数



電動車いす安全普及協会

HP <http://www.den-ankyo.org/index.html>より



電動車いすと自転車がすれ違い困難な事例

着目点4：道路植栽による視認性の低下

道路植栽の中でも高木の並木は、美しい道路景観を創出します。
しかし、沿道施設や交差道路から国道に出る際、連なる樹木が視野を阻害して、安全確認が思うようにできない箇所があります。
そのような箇所では、国道を走行する車両からの視認性も低下するため、交通事故の危険性が高まります。

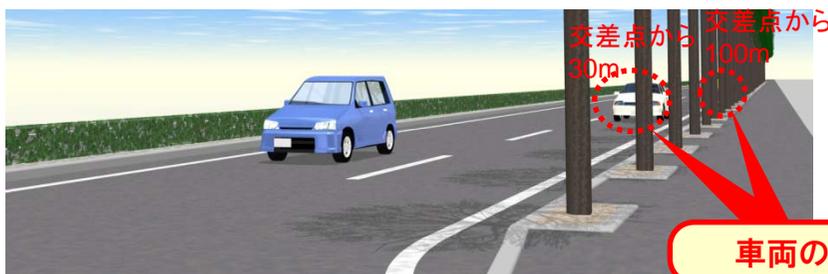


連なる樹木が視野を阻害している事例

幹の太さと植栽の間隔についてシミュレーションしてみました。

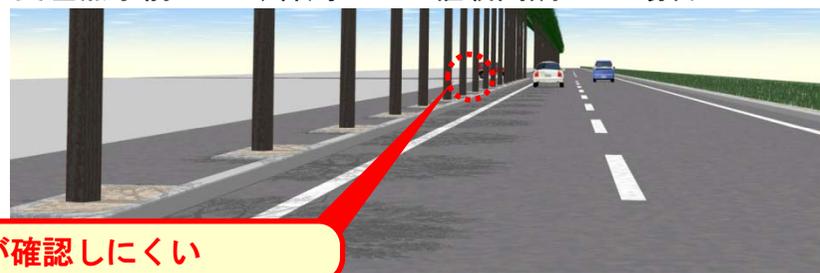
(沿道から見た場合)

交差点手前2m、幹周80cm・植栽間隔5mの場合

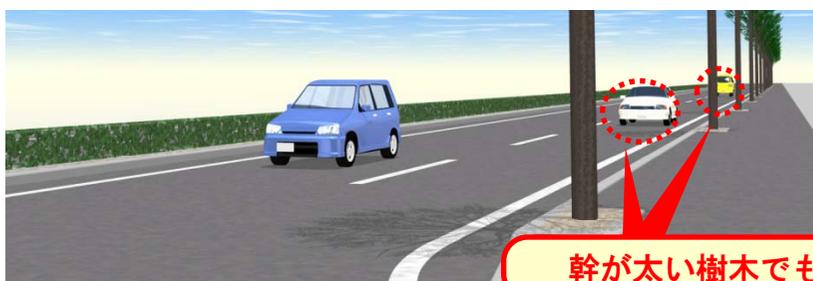


(国道から見た場合)

交差点手前100m、幹周80cm・植栽間隔5mの場合



交差点手前2m、幹周80cm・植栽間隔20mの場合



交差点手前100m、幹周80cm・植栽間隔20mの場合



着目点5：山間部は道路植栽によるデメリットが大きいのではないかと？

山間部の道路にも場所によって植栽がありますが、景観性向上や横断防止などの効果の反面、歩道にいる歩行者や自転車利用者にとって死角が生じやすく、事故の危険性や防犯上よくないという意見の他、植栽部へのゴミの不法投棄を招くといった意見もあります。

山間部においては、道路の周辺に自然の樹木が分布していることが多いことから、道路植栽を無くしても、景観上の影響はほとんどないと考え、防犯性向上、管理コスト縮減を優先させたいと考えます。



植栽に不法投棄されたゴミ

今回、道路植栽のある山間部の道路で仮に植栽を撤去した場合のシミュレーションを行ってみたところ、道路景観に大きな影響はないことがわかります。また、死角もなくなり、防犯上も効果的です。



植栽を撤去してみると



四国地方整備局が考える道路植栽に対する5つの方策

道路植栽における現状の着目点

着目点1

害虫被害や落葉の舞い込み等に関する意見・苦情・要望が絶えない

着目点2

中央分離帯における潜在的危険の存在

着目点3

幅の狭い歩道解消に道路植栽スペースの活用が有効ではないか

着目点4

道路植栽による視認性の低下

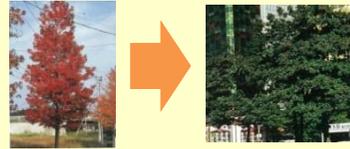
着目点5

山間部は道路植栽によるデメリットが大きいのではないか

道路植栽に対する方策（これからの道路植栽のあるべき姿）

方策1

例えば



落葉樹から常緑樹に植え替え

苦情や管理コストの小さい樹種への植え替え
又は撤去

方策2

中央分離帯植栽と同様の機能をもつ構造物に変更



中央分離帯を構造物に変更し、視認性の確保と連続性の確保を行った例

方策3

狭い歩道における道路植栽の間引き・撤去による幅員確保



方策4

間隔が密な並木の間引き・撤去による視認性向上



方策5

山間部の道路植栽を撤去



必要な樹木については

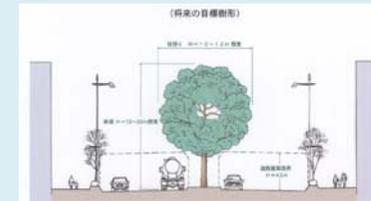
県・市町のシンボルロードの並木は、魅力ある地域（都市）の形成に大きく貢献するため、重点的な維持管理を行っていかねばなりません。予算の執行に際してもメリハリをつけて、必要な箇所には、必要な対策を今後も行っていきます。

～事例～

香川県のシンボルロード「高松中央通り」のクスノキ並木では、道路植栽を単なる道路の付属物としてではなく、都市環境や景観の向上に不可欠なものとして位置づけ、クスノキの並木道としての統一美を演出し、都市景観美を高めるため目標樹形を設定し、管理を行っています。



「高松中央通りクスノキ並木」



「高松中央通り」クスノキの目標樹形

～「より高く、より大きく」をめざして～高松中央通りクスノキ並木維持管理マニュアル（案）（H18.3四国地方整備局香川河川国道事務所）から抜粋

～これらの方策について、ご意見ください～